

関 係 各 位

広 島 労 働 局 長
(公 印 省 略)

年度末に向けた労働災害防止の推進について

日頃より、労働行政へのご理解、ご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、広島県内の労働災害の発生状況は、昨年は死亡災害が一昨年の 18 人から 31 人と大幅に増加し、休業 4 日以上の死傷者数も対前年比で 2 年連続増加したところ です。

今年に入りましても、災害の増加傾向に歯止めがかからず、6 月には労働災害防止団体や関係業界に対して、「職場における死亡災害急増に対する緊急要請」を行ったところですが、11 月末日現在で 22 人の死亡災害が発生し、休業 4 日以上の死傷者数は 2,336 人と前年同期比で 5.6% (10 月末現在) の増加となっています。

広島第 13 次労働災害防止推進計画では、2022 年までに労働災害による死亡者数を過去最小件数である 2016 年と比較して 15%以上、休業 4 日以上の死傷者数を過去最少件数である 2015 年と比較して 5%以上減少させることを目標としていますが、初年度である今年の労働災害発生状況を踏まえると、より一層、労働災害防止対策に取り組む必要があります。

このため、今後、下記に示す労働災害防止対策を推進することとしております。

貴団体におかれましては、傘下の会員事業場に対し、下記の事項を周知いただくとともに、それぞれの実情に則した取組の実施に特段のご配慮をお願いいたします。

記

1 労働災害発生状況からの重点対策

10 月末日現在の死亡災害は、別紙 1「死亡災害発生状況」及び別紙 2「平成 30 年死亡災

害事例」のとおりである。

昨年は、業種的には、製造業や建設業等の工業的業種以外の商業・農林業・畜産水産業など幅広い業種で死亡災害が発生していたが、今年は製造業と建設業での死亡災害が7割以上を占めている。

休業4日以上之死傷災害は、別紙3「労働者死傷病報告による労働災害発生状況」のとおり2,336人と前年同期比で124人(5.6%)増となっている。増加数の多い業種別に見ると、建設業は282人で51人(22.1%)増、次いで保健衛生業は256人で31人(13.8%)増、製造業は666人で20人(3.1%)増となっている。

製造業と建設業については、以下のような対策が必要である。

(1) 製造業

ア 労働災害発生状況

死亡者数は9人で昨年同期より2人増加している。発生状況では、クレーン作業に係るものが、4人を占めている。クレーン作業に係る死亡災害は昨年の死亡災害においても、10月と11月にそれぞれ1件発生している。

平成25年からの製造業の死亡災害は38人、このうちクレーン作業に係るものは8人で、昨年の10月からの先月までの1年間に6人が死亡していることから、昨年からのクレーン作業に係る死亡災害が頻発している。

今年のクレーン作業に係る死亡災害においては、無資格者に玉掛け作業を行わせていたことや荷の下に労働者を立ち入らせたことなどが原因となっていた。

また、休業4日以上之死傷災害は製造業においては、昨年同期より20人(3.1%)増加しており、このうち、事故の型が「はさまれ・巻き込まれ」については、昨年同期より23人(16.5%)増加している。

今年の「はさまれ・巻き込まれ」に係る死亡災害は1件発生し、故障・修理等の非定常作業における作業での危険防止措置を講じていないことが原因であった。

イ 留意事項

(ア) 昨年10月より6人の死亡災害が発生しているクレーン作業について、通常作業のみならず非定常作業についても、作業手順や法定資格者の適正配置について総点検を実施し、職場巡視により再徹底を図ること。

(イ) 「はさまれ・巻き込まれ」災害防止対策として、機械設備等に囲いや安全装置等を設置することで、本質安全化を推進するとともに、故障・修理等の非定常作

業における作業については、予想される危険に対応した安全作業手順を定めるとともに、安全衛生教育の徹底を図ること。

(2) 建設業

ア 労働災害発生状況

死亡者数は7人で、このうち、5人が「土木工事」、2人が「建築工事」によるものであった。

7名の死亡災害の事故の型別は、墜落・転落が4人、おぼれが1人、はさまれ・巻き込まれが1人、崩壊、倒壊が1名であり、作業の形態としては、ドラグ・ショベル等の車両系建設機械の作業中が3人であった。

ドラグ・ショベル等の車両系建設機械に係る死亡災害のうち、墜落・転落によるものは2件発生し、それぞれ誘導員は配置されておらず、はさまれ・巻き込まれによるものは1件発生し、車両系建設機械に係る逸走の防止措置が講じられていなかったことが、それぞれ原因であった。

昨年の建設業の8名の死亡災害の事故の型別は、墜落・転落が3人、熱中症が2人、交通事故が2人、激突が1人であり、作業の形態としては、ドラグ・ショベル等の車両系建設機械の作業が3人であった。

休業4日以上死傷災害は建設業においては、282人で51人(22.1%)増加しており、このうち、事故の型が「墜落・転落」については、昨年同期より12人(13.8%)増加し、建設業全体の35.1%を占め、起因物別では、「仮設物、建築物、構築物等」によるものが、82人で全体の29.1%を占めている。

イ 留意事項

(ア) 事故の型別では死亡災害が多発し、死傷者数も増加している墜落・転落災害防止対策について、平成27年5月20日付け基安発0520第2号「足場からの墜落・転落災害防止対策推進要綱の改正について」に基づき、足場の計画から足場の解体までのそれぞれの各作業段階ごとに、管理面や教育面の対策を講じること。

(イ) 車両系建設機械等の作業については、車両系建設機械等と接触のおそれのある場所への立入禁止、誘導員の配置、車両系建設機械等の逸走の防止措置等の徹底を実施すること。

(ウ) 平成30年7月豪雨災害の関係では、今後、災害復旧工事が本格化することから、平成30年7月11日付け広労発基0711第1号「災害復旧工事等における労働災害

防止対策の徹底について(要請)」により、要請した事項に基づき、車両系建設機械による災害防止対策や土砂崩壊災害防止対策等の徹底を実施すること。

2 業種横断的な労働災害対策

(1) 酸素欠乏症等の防止

ア 労働災害発生状況

昨年、一昨年に酸欠死亡災害が、造船業においてそれぞれ1人発生している中で、今年、鉄鋼業と産業廃棄物処理業において、それぞれ常時立ち入る場所以外での補修等の非定常作業で2人の死亡災害が発生している。

イ 留意事項

当局での酸欠死亡災害事例からは、常時作業での酸欠作業場所ではなく、点検・補修等での作業における作業員間の連絡調整が不十分であったことから、発生したものである。

したがって、点検・補修等の作業について、作業手順について十分な作業計画の検討を行い、複数の作業工程を伴う場合には、作業員相互の連絡調整を密にし、関係労働者への立ち入り禁止措置の徹底等必要な酸素欠乏症防止対策を徹底すること。

(2) 転倒災害の防止

ア 労働災害発生状況

昨年1年間の休業4日以上死傷災害は3,090件であったが、このうち60歳以上の労働者は752人で24.3%を占めており、この中で、事故の型が転倒災害について、60歳以上の労働者の割合は、34.2%である。

転倒災害は、近年業種を問わず増加を続けており、平成30年10月末現在で全災害に占める割合は22.6%と最も高く、近年の死傷者数増加の要因となっている。

イ 留意事項

転倒災害防止は高齢労働者の安全対策が重要であることから、平成30年6月に中央労働災害防止協会が発行した「エイジアクション 100～生涯現役社会の実現につながる高齢労働者の安全と健康確保のための職場改善に向けて～」等、高齢労働者の安全と健康の確保のための留意事項がまとまったテキスト等を活用して、職場の課題を洗い出し、改善に向けての取組を推進すること。

死亡災害発生状況(年別・業種別・事故の型別)

業種別	年別						事故の型別						
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年 (11/末現在)	墜落・ 転落	はさま れ、巻き 込まれ	激突 され	崩壊、 倒壊	飛来・ 落下	交通 事故	その他
全産業	28	24	24	18	31	22	6	3	2	2	1	3	5
製造業	5	5	5	6	8	9	1	2	2	1	1		2
窯業 土石		1	1			1			1				
鉄鋼		1		1	1	1							1
一般機械 器具	1				1	2		1		1			
造船	2	1	2	3	4	2	1				1		
自動車 製造	1					2		1					1
その他	1	2	2	2	2	1			1				
建設業	9	8	3	4	8	7	4	1		1			1
土木	4	3			4	5	2	1		1			1
木造 建築	1	2				1	1						
運輸 交通業	4	1	4	2	4	4						3	1
道路 旅客	2		1			1							1
道路 貨物	2	1	3	2	4	3						3	
農林業	1			2	1								
第三次 産業	7	7	12	3	8	2	1						1
商業	2	2	4	1	4								
清掃	1	3	1	1	1	2	1						1

* 第三次産業は、「商業、金融広告業、通信業、教育研究業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜産、その他の事業」

* 業種は、死亡災害の主な業種のみを列挙したものであるため、縦の列の合計は一致しない。

平成30年死亡災害事例

(平成30年11月30日現在)

番号	発生月	業種	事故の型	起因物	死亡災害の概要
1	2月	建設業	おぼれ	建築物、構築物	ダムの利水放流設備点検用ゲート設置工事のため、潜水したところ放流管に流れ込む水に流された。
2	3月	産業廃棄物処理業	有害物等との接触(酸欠)	異常環境等	ドラム破砕機の修理のため、上部からホッパー内に立ち入り、倒れた。ホッパー内は破砕時の薬液への引火防止のため、窒素ガスが注入され酸素欠乏状態となっていた。
3	3月	製造業	はさまれ、巻き込まれ	射出成型機	射出成型機のモーター取外し作業中、機械下部の点検口で機械のプリー部分と最下部オイルパンに挟まれた。
4	3月	道路貨物運送業	交通事故	トラック	事故により高速道路上に停車していたトラックに追突した。
5	4月	製造業	有害物等との接触(酸欠)	異常環境等	コークス乾式消火設備の調整作業後、片付け作業でダクト側面のマンホールよりダクト内に立ち入り、倒れた。ダクト内に消火用の窒素ガスが充満し酸素欠乏状態となっていた。
6	4月	ビルメンテナンス業	墜落、転落	足場	店舗屋上のダクトスペース外壁のガラの錆取り作業中、被災者が作業から戻ってこなかったため、探索を開始したところ、約25m下の地下1階のダクトの上に倒れている被災者が発見された。
7	5月	建設業	墜落、転落	屋根	平屋の屋根葺き替え工事において、雨漏り防止のため、被災者が屋根にブルーシートをかけていたところ、バランスを崩し、軒先から約5m下の地面に墜落した。
8	5月	建設業	墜落、転落	その他の仮設物	地下2階の天井部にワイヤ固定吊具などを取り付ける作業中、単管を固定していたクランプ1個が外れた為、単管が横に倒れ、被災者は単管から約4.5m下に墜落した。
9	5月	道路貨物運送業	交通事故	トラック	ミキサー車を運転中、橋の欄干を突き破って川に転落した。
10	6月	製造業	激突され	金属材料	自社敷地内において、木製の柱に、ボルト(上下2か所)及び、結束バンドで固定していた、金属製ポール(高さ12メートル、直径5センチメートル)を撤去中、上部のボルトを支点にポールの先端が倒れ、激突した。
11	6月	製造業	激突され	クレーン	工場内でクレーンを使用しコンクリートブロックを反転(立て置きから横置き)する作業中、当該コンクリートブロックが転倒して下敷きになった。
12	6月	建設業	はさまれ、巻き込まれ	整地・運搬・積み込み用機械	スクレイパーの運転手が履帯の上に立ち、近くにいたブルドーザーの運転手と打ち合わせ中、スクレイパーが動き出して履帯から前方に転落し、履帯に轢かれた。現場は下り勾配(約10%)であった。
13	6月	建設業	崩壊、倒壊	その他の仮設物、建築物、構築物等	国道の崖崩れの応急復旧工事で仮設の落石防護柵の設置中、落石防護壁のH鋼に固定されていた重さ約900kgの鉄板が倒れ、下敷きになった。
14	7月	製造業	飛来、落下	玉掛用具	天井クレーンで鉄板2枚を吊ビームを用いて、玉掛けワイヤロープを介して6点のハッカーで吊台車に置こうとしたが、両端のハッカーが外れて鉄板が落下し、鉄板の下を通行していた被災者が下敷きになった。
15	7月	建設業	墜落、転落	移動式クレーン	クレーン機能付きドラグ・ショベルを運転していた際、当該ドラグ・ショベルが転落した。
16	7月	製造業	-----	-----	同僚を自宅に送る際、豪雨災害による土砂崩れに巻き込まれた。[平成30年7月豪雨災害]
17	7月	ハイヤー・タクシー業	-----	-----	乗客1人を乗せて後、行方が分からなくなった。被災者は、5日後、海上で発見された。[平成30年7月豪雨災害]
18	8月	製造業	墜落、転落	クレーン	壁面に設置されるクレーンのメンテナンス用ステージの取付作業中、クレーンで吊り上げたところ、取付用ステーがステージの手すりにつっ掛かり、被災者と共に13メートル下の定盤上に墜落した。
19	8月	道路貨物運送業	交通事故	トラック	ダンプトラックが高速道路走行中、パーキングに入ろうとして他のトラックに追突し、横転した。
20	10月	製造業	崩壊、倒壊	金属材料	金型(高さ約2m、幅約1.7m、厚み約50cm、重量約2トン)を天井クレーンで移動し床の上に直立させ、包装用フィルムを巻き付けながら金型の周囲を回っていたところ、当該金型が倒れ掛かってきて下敷きとなった。
21	10月	製造業	はさまれ、巻き込まれ	フォークリフト	フォークリフトが左折した際に、背後にいた被災者がフォークリフト後部と積み上げられていたパレットに挟まれた。
22	10月	建設業	墜落、転落	地山、岩石	ドラグショベルを使用し、民家裏で土砂の搬出作業を行っていたところ、高さ約3メートルの法面の小段(犬走り)よりドラグショベルが転落し、ドラグショベルの下敷きになった。

労働者死傷病報告による労働災害発生状況

別紙3

各年10月末

広島労働局

業種	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		対前年 増減数	対前年 増減率 %
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者		
01 食料品製造		162	1	172	1	161		149		154		153	-1	-0.6
02 繊維工業		4		5		6		7		9		6	-3	-33.3
03 衣服その他の繊維		4		5		7		5		3		6	3	100.0
04 木材・木製品	1	31		35		32	1	27		38		25	-13	-34.2
05 家具・装備品		10		19		8		10		11		14	3	27.3
06 パルプ等		9		11		9		6		6		13	7	116.7
07 印刷・製本		4		5		6		7		7		8	1	14.3
08 化学工業		25		31		34		35		34		31	-3	-8.8
09 窯業土石		20	1	17	1	17		30		15	1	23	8	53.3
10 鉄鋼業		21		25		18	1	22		20	1	35	15	75.0
11 非鉄金属		8		2		3		9		3		1	-2	-66.7
12 金属製品		112	1	108		102	1	130	2	110		128	18	16.4
13 一般機械器具	1	51		53		54		44	1	60	2	51	-9	-15.0
14 電気機械器具		3		7		8		10		11		19	8	72.7
01 造船業	1	55	1	56	2	55	1	67	4	59	2	59		-
02 自動車製造	1	39		39		33		35		45	2	55	10	22.2
15 輸送機械製造	2	98	1	102	2	96	1	106	4	107	4	116	9	8.4
16 電気・ガス		4		4	1	1		1		7		4	-3	-42.9
17 その他の製造		24		44		31		39		51	1	33	-18	-35.3
01 製造業小計	4	590	4	645	5	593	4	637	7	646	9	666	20	3.1
02 鉱業小計		4	1	5		5		2		7		6	-1	-14.3
01 土木工事	3	65	2	51		49		52	3	65	5	76	11	16.9
02 木造家屋建築	1	44	1	50		39		49		40	1	47	7	17.5
02 建築工事	3	150	2	130	3	132	3	142	2	115	2	132	17	14.8
03 その他の建設	2	57	1	63		51		63	2	51		74	23	45.1
03 建設業小計	8	272	5	244	3	232	3	257	7	231	7	282	51	22.1
01 鉄道等		4		6		5		6		10		7	-3	-30.0
02 道路旅客		35		25	1	42		38		40	1	37	-3	-7.5
03 道路貨物運送		293	1	249	2	288	1	240	3	263	3	274	11	4.2
04 その他の運輸交通				2		1		1						-
04 運輸交通業小計		332	1	282	3	336	1	285	3	313	4	318	5	1.6
05 貨物取扱小計		26		29		22	1	29	1	19		33	14	73.7
01 農業		21		19		19	1	18	1	14		15	1	7.1
02 林業	1	37		34		47		51		34		25	-9	-26.5
06 農林業小計	1	58		53		66	1	69	1	48		40	-8	-16.7
01 畜産業		15		12		14		13		7		14	7	100.0
02 水産業	1	15	1	22		13		16		17		19	2	11.8
07 畜産・水産業小計	1	30	1	34		27		29		24		33	9	37.5
01 卸売業		58		49		45	1	48	1	48		55	7	14.6
02 小売業	2	183		198	2	236		219		224		239	15	6.7
03 理美容業		4		3		2		2	1	3		1	-2	-66.7
04 その他の商業		26		22	1	30		26		38		27	-11	-28.9
08 商業	2	271		272	3	313	1	295	2	313		322	9	2.9
09 金融広告業		25		26		27		36	1	22		21	-1	-4.5
10 映画・演劇業				2		1		1						-
11 通信業		46		44		46		47		51		43	-8	-15.7
12 教育研究	1	12		14		12		17		16		17	1	6.3
01 医療保健業		56		55		68		63		66		79	13	19.7
02 社会福祉施設		139		150		153		144		155		176	21	13.5
03 その他の保健衛生		1		5		1		2		4		1	-3	-75.0
13 保健衛生業		196		210		222		209		225		256	31	13.8
01 旅館業		15		10		18		16		19		18	-1	-5.3
02 飲食店		68		62	1	80		83		74		72	-2	-2.7
03 その他の接客	1	33		29		18		18		21		21		-
14 接客娯楽	1	116		101	1	116		117		114		111	-3	-2.6
15 清掃・と畜		94	2	90	1	88	1	104	1	90	2	97	7	7.8
16 官公署		1				3		1				3	3	
01 派遣業		2		6	2	5		3		2		6	4	200.0
01 警備業		22		26	3	26	1	31	2	25		32	7	28.0
02 その他の事業		79		90	3	71	1	97	2	91		82	-9	-9.9
17 その他の事業		81		96	5	76	1	100	2	93		88	-5	-5.4
合計	18	2,154	14	2,147	21	2,185	13	2,235	25	2,212	22	2,336	124	5.6

[備考]

- 本統計は各年別の労働者死傷病報告に基づき集計した休業4日以上の人数を示す。
- 死亡者及び死傷者数は、10月末までに提出された、労働者死傷病報告に基づき作成しておりますので、死亡災害発生状況の件数と一致しない場合があります。
- 派遣労働者の災害は、派遣先事業場の業種で計上している。